

医療 DX 推進体制整備に関する運用方針書

つばき訪問看護ステーションは、医療 DX 推進体制整備加算に係る施設基準に基づき、以下の体制を整備する。

1. オンライン資格確認体制

当ステーションは、オンライン資格確認等システムを導入し、利用者の資格情報を確認できる体制を有する。

2. 診療情報の取得及び活用

オンライン資格確認により取得した診療情報、薬剤情報及び特定健診情報等を適切に閲覧し、訪問看護計画の作成及びサービス提供に活用する。

3. 個人情報保護

取得した情報は、個人情報保護法及び関係法令を遵守し、適切に管理する。

4. マイナ保険証利用促進

マイナ保険証の利用促進について掲示及び説明を行う。

5. 体制の継続的改善

医療 DX 推進に関する制度改正に応じ、体制の見直し及び職員研修を実施する。

令和 8 年 3 月 1 日

つばき訪問看護ステーション

管理者 井村美和